

就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針(仮称)に関する当事者・有識者からの意見（ポイント） （事務局ヒアリング）

目次：氏名【ヒアリング実施日／肩書／分野】

・松永 忠さん	【8月29日／社会福祉法人別府光の園 児童養護施設 光の園施設長／ソーシャルワーク】	・・・ p5
・飯田 美和さん	【9月1日／舞鶴市乳幼児教育センター所長／保育者研修、乳幼児教育施設への助言】	・・・ p6
・尾木 まりさん	【9月5日／子どもの領域研究所所長／認可施設以外の施設】	・・・ p7
・渡邊 寛子さん	【9月5日／保育園を考える親の会代表／子育て当事者】	・・・ p8
・栗並 えみさん	【9月5日／保育事故再発防止の活動をする子育て当事者／保育事故の再発防止】	・・・ p9
・寶來 生志子さん	【9月6日／横浜市立恩田小学校校長／小学校接続】	・・・ p10
・斎藤 直巨さん	【9月6日／一般社団法人グローハッピー代表／社会的養護（家庭養護）当事者】	・・・ p11
・駒崎 弘樹さん	【9月9日／NPO法人フローレンス代表理事、医療法人ペルル理事長／小規模保育】	・・・ p12
・松崎 裕江さん	【9月12日／たまひよ広報ブランド担当／子育て当事者の声】	・・・ p13
・北川 聡子さん	【9月13日／社会福祉法人麦の子会理事長／障害児支援】	・・・ p14
・門田 理世さん	【9月16日／西南学院大学 教授／幼児教育・保育の国際比較】	・・・ p15
・園田 正樹さん	【9月16日／Connected Industries株式会社代表／産婦人科】	・・・ p16
・中野 柊一郎さん	【10月6日／学生ボランティア団体manaco代表／若者、小・中・高校生の居場所支援】	・・・ p17
・北野 久美さん、中村 千春さん	【10月25日／社会福祉法人愛育会 認定こども園あけぼの愛育保育園 園長、保育士／保育現場】	p14
・山内 ゆなさん	【10月25日／大学生／若者、児童養護施設出身者】	・・・ p19
・藤本 明弘さん、林 菜奈美さん、井上 縁さん	【12月12日／学校法人嵯峨学園 嵯峨幼稚園・御室幼稚園 園長、指導教諭／幼稚園現場】	p20

安心・安全の確保

- 母親自身が安全・安心でいられるようにケアが必要。障害や医療的ケアの有無に関わらず、全てのこどもに共通して必要なのは、養育者との愛着関係を形成していくことが重要。
- 妊娠中にサポート体制を作っておくことが大切であり、中でも夫の協力関係が重要。
- 妊婦へのケアが必要である。虐待のように望まない妊娠をさせられている女性もいる。
- こどもの育ちにおいて愛着形成が最重要であり、どれだけ愛着関係を築けるかということが今後の人生においても重要。
- 出産時に乳児が遺棄されるようなことがないよう、関係機関につなぐ等、虐待死を防ぐ取組が重要。
- 保育施設の中には、保育環境が整っておらず、こどもの安全のマネジメント不全が起きている園もある。
- 子育て中、苦しい時やこどもと離れたいと思うことがあれば一時預かりを気軽に利用すべきだが、一方で預け始めは死亡事故が多く、こどもが精神的に安定していない状態だと事故防止の観点から急な一時預かりの利用は留意が必要。
- 手を差し伸べなければならないこども・家庭が増えているため、体罰によらない子育ての知恵を発信する必要がある。
- こどもを救うためには、家族が救われなければならないため、家族支援が重要。
- 虐待を受けた経験のある里子が里親家庭で行動化して暴力を振るったりすることがあるため、里親への支援・レスパイトが必要。
- 就学前から年齢に応じた包括的性教育(男女の違いや妊娠についての知識だけでなく、人権や命なども含めた教育)も重要。
- 孤立感は保護者のメンタルヘルスに影響し、こどものメンタルヘルスにも影響するため、産前産後のケアが重要だと指摘する医師は多い。

こども主体でその参画・意思を尊重

- こどもは興味・関心をもっている時、その子の最大限の力が発揮される。何かを教え込むのではなく引き出せるよう、こどもの意見を聞くことが大切。
- こどもの意見を尊重することや、こどもの視点に立つことが重要。
- こどもは未熟な大人ではなく、こどもを一人の人間として尊重するということを、こどもに関わる全ての大人に理解してもらいたい。
- 勉強も大事だが、こどもたちが余裕を持って、主体的・能動的に生活できる環境づくりが大切。

乳幼児教育・保育の質の保障

- 3歳児以上の保育の無償化により、保育現場における質の保障が非常に問われている。
- 園による保育の質の格差が大きいため、こどもの経験値に大きな差があり、こどもの育ちにも影響があると考えられる。
- 体の発達に必要な体験も含め、「実体験」が不足し、社会性、協同性等も育ちきれていないこどもも見られる。
- 多様な情報があふれる中で、保護者のニーズが（いわゆる読み・書き・そろばん的な意味での）教育の早期化に偏る傾向もみられ、習い事等を求めている保護者や小学校の学習内容の先取りを希望する保護者も多くいるため、乳幼児期の教育・保育の目的の共有が重要。
- 就学後の側から見ると、こども達にとって真に必要な主体的な学び、遊び込む時間の確保ができていないのではないかと感じることもある。
- 幼児の主体的な活動を通じた遊びを中心とした教育や環境が重要ということを広く社会の人に知ってほしい。
- こどもの主体性を尊重した保育が大事。何か問題が起きた時こども同士で話し合い、解決させていくといった見守るスタンスの保育で育まれたこどもは、就学後も教師の指示を受ける前に行動することができる。立って靴がはけるようになること、長時間椅子に座れるようになることよりも、好奇心やわくわく感をたくさんもって小学校に来てほしい。
- 公的サービスに繋がりにくい背景には、情報が届いてないことに加え、サービスの使い勝手の悪さや利用への抵抗感があるという認識が必要。

多様性の尊重

- 子育て家庭の多様性に鑑み、地域の子育て支援は多様に用意されるべき。その際、多くの支援サービスは家庭外に用意されているため、こどもを連れての外出が困難な保護者は享受できていない現状がある。
- こどもが育つ上で家族以外の様々な年代の人と出会い、多様な生き方・価値観・家庭の文化・習慣を知り、経験する機会が必要である。
- 外国籍の保護者は日本の制度にリーチできない現状がある。障害のある子も外国籍の子も全ての子を取りこぼさないでほしい。
- 障害児、医療的ケア児を「他のこどもと異なったニーズを持った特別なこども」と捉えるべきではなく、「通常のこどもの持つニーズを満たすのに特別な困難がある普通のこども」と捉えるべき。

すべての人で共有できる基本的な考え方

- 地域でこどもを育てていくという関係が無くなってきているため、こども達が通っている園が地域を巻き込んで、園に地域を入れていく必要がある。その際、地域に出て行き地域のネットワークを広げていくコーディネーター人材が必要。
- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に書いてあることを、家庭や地域でも大切にしていけるようになることよい。この時期のこどもは何が大事か、このポイントは大事にして皆で育てていきましょうというような内容。
- 保護者が安心して相談でき、サポートを受けることができるような居場所が必要である。
- 育児情報を発信する際には、子育てのノウハウを伝えるとともに、育児の大変さなど保護者の心に寄り添うことが大切。
- こどもも大学生も、他者から承認される機会が少ない。就学前の時期から、何かができることだけでなく、自分の存在自体を認められるような関わりを大人と持ったり、場づくりをすることが大切だと思う。
- 親以外の大人にも愛されて自分の気持ちを受け入れてもらえたり、自分のやりたいことを実現できるように応援してくれたりする存在が大切。

その他

- 欧州諸国は、こどもが保育を受ける権利がいくつもの制度によって担保され、家庭、こどもを支えている。例えば教育という制度だけで拾おうとせず、社会制度を複層化し家庭が支援からこぼれることがないように。そうした諸外国の動きも参考にしながら、0歳からの保育、教育を体系化していくことが必要ではないか。
- 1ヵ月健診では産婦人科医が母親の健康をメインに診るケースが多いが、小児科医がこの時点からこどもの健康に継続的に関わると良い。
- 元こども当事者の「もっとこうしてほしかった」という声を真剣に聞き、支援に生かしていくことが大切。
- 母子分離不安を解消、事故防止の観点からも慣らし保育を制度化するべき。
- 保育園は就労状況等の認定事由に当てはまらなないと利用できず、孤立しやすい専業主婦や外国ルーツ、マイノリティは排除されている実態がある。地域ごとの偏りはあるものの待機児童は解消されつつあり、保育園の空き定員があるので、就労家庭の支援施設から、全ての子育て家庭のための施設に変えていくべき。
- 子育てについて信頼できる情報がなく、困っている母親も多い。国として子育てのガイドラインを作成してくれると子育てが楽になり、質もあがる。
- 夜勤のある家庭などもあり、社会自体が24時間体制で動いている中で保護者が子育てをしているという視点を踏まえ、夜勤時に預けられたり、サポートを受けたりするなどの制度設計が必要。
- これから親になる人の多くに共通していると思うが、育児のこと、どのような制度や補助があるのか知る機会がなく、不安がある。
- 妊娠・出産についてどういう準備が必要で、どういうサポートがあるのかをよくわかっていないため、困った時に頼れる制度やその連絡先についても義務教育の場などで教わる機会があるとよい。

【経歴・主な活動内容等】

- 1984年から2008年まで、児童養護施設・光の園の児童指導員として勤務したあと、2008年から現在まで、当該施設の施設長として勤務している。そのほか、2017年からは、大分県児童養護施設協議会の会長や大分県社会福祉審議会・児童福祉専門分科会部会長を務めている。2020年から全国児童家庭支援センター協議会副会長、全国児童養護施設協議会研修部長を務めている。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 子育て環境の不安定さを感じる。共働きでないと経済的に維持できない中で、保護者の病気や事故、夜間勤務により子育て環境は一気に不安定になる。別府市は観光・医療・福祉の町であるため、夜勤のある保護者が多く、夕方から翌朝までの支援のニーズが高い。土日、年末年始のショートステイへのニーズも高く、利用者数が増えている。このニーズに応えるためには、児童家庭支援センター(県)と市町村、民間が連携し、地域に拠点を作る必要がある。また、日常の暮らしに手を差し伸べなければならないこども・家庭が増えている。こどもへの関わり方、褒め方、叱ることのポイント等、体罰によらない子育ての知恵をさりげなく発信したり伝える拠点が必要である。
- 社会的養護施設の職員の働く環境については、夕方から翌朝までの支援となるため子育てとの両立が難しく、妊娠・出産を機に退職したり、保育園、児童館、児童家庭支援センター等昼間だけの職場に転職せざるを得ない職員が多い。しかし、養護施設の職員は、保護者への養育支援や治療的なケアなどのスキルが高いため、それらのスキルを転職先での仕事を通じて地域に還元できている。配置基準の改善によって、職員数は充実してきたが、まだまだ厳しい現状である。
- 0-2歳：サポートが絶対的に必要で、乳児院の機能があちこちにあると良い。ベビーマッサージ教室にて、保護者同士をつなぐコーディネートをしたり、悩み相談を受けている。
- 3-5歳：元気いっぱいかわいらしい時期だが、育ちのスピードがこどもによって違うため、自分のこどもの成長が気になる保護者が多い。保護者同士をつなぎ、養育の知恵を共有するための拠点が必要。例えば、悪いことをきちんと理解させるためには、小さな声で話す、座って毅然とした態度で話すという知恵がある。
- 1日に時計は2回転している、つまり、社会自体が24時間体制で動いている中で保護者が子育てをしているという視点を踏まえた制度設計にしてほしい。安心して相談でき、サポートを受けられ、必要な時は夜に預けることのできる親戚のような居場所が必要である。市町村によるコミュニティケアと児童相談所によるスペシャルケアの中間のような、時間帯で言うと夕方から翌朝までに行われる新しいサービスが当たり前使える社会にしてほしい。具体的なポイントとしては、①見守り強化事業が効果的である。3か月と支援期間が決まっており、3か月が過ぎると延長するかどうかを当事者自身が主体的に選択できる点が良い。お弁当を持って訪問すると、驚くほど抵抗なく玄関を開けてくれる。食と人間関係はつながっている。また、②行政の信頼性と、民間の柔軟性を生かした、官民の連携がとれた事業を行うことが効果的である。
- 日本は先進国の中でこどもの睡眠時間が最も短い。こどもがしっかり休める環境、安心して涙を流せるような環境を作っていく必要がある。勉強も大事だが、こどもたちが余裕を持って、主体的・能動的に生活できる環境づくりが大切。また、大人を信頼できないこどもが多いが、病気になった時にそばにいてあげると、こどもの心がほぐれていく。こどもが病気になった時に保護者が休める社会づくりを望む。

飯田 美和さん（舞鶴市乳幼児教育センター所長）【保育者研修、乳幼児教育施設に対する助言】

【舞鶴市乳幼児教育センター】

- 平成28年度から30年度にかけて文部科学省「幼児教育の推進体制の構築事業」の委託を受け、幼児教育の推進体制、幼児教育センター、アドバイザーに関する調査・研究を行い、その成果を踏まえて、平成31年4月に「舞鶴市乳幼児教育センター」を設置。乳幼児教育センターでは、「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」にもとづき、地域・家庭や保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園の保育者、小中学校の教員がそれぞれの役割を果たすために「乳幼児教育」と「発達支援」に関する分野においてコーディネート・サポートを実施。当センターが乳幼児教育という言葉を使っているのは一般的に保育所は保育、幼稚園は教育と言われ、保育と教育が別のもののよう誤解されていることが多いが、3要領・指針に書かれている内容は同じ。したがって保育所、幼稚園、認定こども園も教育の内容的には同じでなければならない。年齢の違いによって、0歳児から2歳児は乳児なので保育、乳児保育、3歳以降は教育、幼児教育と誤解を招いていることもあり、0歳からの保育・教育を含めて、年齢も内容も含めてすべてをさす「乳幼児教育」を使用することとしている。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 3歳児以上の保育の無償化により、保育現場における質が問われている。しかし、園による保育の質の格差が大きいのが現状。保護者のニーズにより、早期教育に偏る傾向もみられる。本来の幼児教育と、習い事等の早期教育を求めている保護者との間にギャップがある。乳幼児教育は小学校の先取りをするものではないことを発信していく必要があり、園の役割も非常に重要になってくる。
- 家庭や地域の機能は低下している。コロナ渦も影響してか、体の発達も含め実体験が不足しているため、社会性、協同性等も育ちきれていないと感じる。親の経験不足からの養育力の低下についても課題。園でドキュメンテーション等を活用しながら日々の保育を可視化し、遊びを通して学ぶことや体験が大事ということを保護者に発信することが大切。運動会などの行事でも出し物も衣装も含めこども達と話しあって決めていく。（結果ではなく、話し合いの過程が大事。）衣装などは、大人が手を加えたものとは見栄えが違うため、より保護者へ向けて、そこに至るまでの背景等の過程を説明しながら伝えていくことが大切である。しかしながら、園に入園しない限り、このような発信はできない。
- 地域との関係性では、地域の子育て力が低下してきている。保護者はもちろん、祖父母も地域の行事を通して活動することが減ってきている。地域のこどもが少なくなると必然的にこども会等の地域の組織も機能しなくなってくる。地域でこどもが集まる機会が減ると地域の人々がこども達を知る機会も減る。そのため、地域で遊んでいるこども達がいると、こどもだけでは遊ぶのは危ないという反応になる。そうすると親はこどもに付きっきりでないといけない。今後は、こども達が通っている園が地域を巻き込んでいく必要がある。園を開いて地域ごと受け入れていく。園で祭り等の行事をするから地域の人たちを呼ぶ、お祭りのやり方を知るために地域の人に聞く等のフィールドワークを広げていく。園で地域の子育てを支える仕組みづくりはかなりの労力がかかる。地域をコーディネートする人材が必要。
- 大人に共有したい大切な関わりとしては、3要領・指針に書いてあることを家庭や地域でも大切にしていけるようになることとよい。主体性の尊重等含めてしっかりと伝えていく必要がある。このようなことは今まで家庭や地域では言われてきていない。〇〇の頃は〇〇のようなことが大事です等、このポイントは大事にして皆で育てていきたいと思いますというような内容があるとよい。

【経歴・主な活動内容等】

- 社会福祉士 民間シンクタンクを経て、1999年に子どもの領域研究所設立。日本子ども家庭総合研究所嘱託研究員（1998～2013）、上智社会福祉専門学校非常勤講師（2004～2013）、公益社団法人全国保育サービス協会副会長（2018～）、NPO法人家庭的保育全国連絡協議会理事（2008～）。主に保育・子育て支援、児童健全育成事業に関する調査研究、人材養成に携わっている。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 地域の子育て支援の現状について：子育て家庭の多様性に鑑み、地域の子育て支援は多様に用意されるべき。多くの支援サービスは家庭外に用意されており、こどもを連れての外出が困難な保護者は享受できていない。
- 公的なサービスにつながりにくい家庭がある背景には、情報が届いていないことに加え、サービスの使い勝手の悪さや利用への抵抗感があると認識が必要である。例えば、一時預かりのニーズは高いが、「保護者である自分がすべて行わなければならない」という責任感から利用に抵抗があり、利用できない家庭も少なくない。
- 「子育ては家族の問題」という考え方は根深く残っており、多くの子育て支援は何らかの困難を抱えた家庭が対象であったり、児童虐待防止という観点で捉えられがちであるが、すべてのこどもの育ちや保護者の「親としての育ち」にポジティブな効果をもたらすものとして位置付けることが大切である。
- ベビーシッター事業：保護者が希望する時間や場所、内容を選び、主体的に利用することができる。質の高い保育が提供されれば、こどもの生活や発達に好ましい効果も見られ、保護者支援の役割も果たすことが期待される。親の要望に沿った保育が求められるため、保育者がこどもの発達の課題や育児方法の課題に気づくことがあっても助言等は行わず、信頼関係が築かれ、保護者からの相談があった時に、初めて応じるという特性がある。質の確保について、幼児教育・保育の無償化から、基準が設けられ、有資格者以外は20時間以上の研修が義務づけられている。自治体の一定の関与があることが質を担保し、最近起こったわいせつ事案や虐待事案を懸念する保護者が安心して利用できると考える。国の事業では、地域子ども・子育て支援事業における「一時預かり事業（居宅訪問型）」を必要とする家庭もあるが、ほとんど実施されていない。東京都では独自の事業としてベビーシッターを活用しており、このような事業が全国に広がることが期待される。
- 家庭的保育：地域に密着した保育。少人数保育ゆえに個々のこどもや家庭にきめ細やかに対応でき、発達に課題があるこどもの保育や保護者への緊密な子育て支援が行われている。また、0歳児を含む異年齢保育は家庭生活から集団保育に移行する間の、きょうだい体験が可能である。
- サービス提供者間の連携の必要性：官民よらず子育て支援サービス提供者のネットワークが必要である。利用者への情報提供の視点のみならず、児童虐待防止や特別な配慮や支援を必要とするこども・家庭の早期発見等につなげる視点での連携も必要である。
- 社会全体でこどもを育むために必要な視点としての「まち保育」：こどもが育つ上で家族以外の様々な年代の人と出会い、多様な生き方・価値観・家庭の文化・習慣を知り、経験する機会が必要である。働く保護者の増加や、こどもの安全を脅かす事件の発生等により、こどもが地域で過ごす時間が極端に短くなりつつあるが、まちを知り、まちで育つこどもが増えるように、こどもが日々通う保育施設等で取り入れることが期待される。「まち保育」とは、まちの様々な資源を保育に活用し、まちでの出会いからつながりを広げ、身近な地域社会が一緒になって、まちでこどもが育つ土壌作りをすることを指す。「まち保育」により、まちに暮らすこどもや大人の生活に相互理解が進むことで地域共生社会の実現が期待される。
- 支援が循環する社会：子育て期に、支援の活用や他者の手を借りることを「お世話になっている」、「迷惑を掛けている」と考えなくて済む社会にする。支援は循環するもので、子育て中は助けてもらうが、いずれの時期か、自分が誰かの役に立てる時がくる。
- 待機児童解消後は既存の保育施設を活用し、月極保育（週に何回か利用する）や親子登園（保護者も一緒に登園し、自分のこどもだけでなく、他児の発達の姿を見たり、様々な人のこどもへの関わり方を知る）を行ってほしい。

【経歴・主な活動内容等】

- 「保育園を考える親の会」は、1983年に創会され、「仕事も子育ても、普通にできる社会」を合い言葉に、働く親たちがつながるネットワークとして活動している。保護者から寄せられた相談に対応、助言を行っている。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 保育の質に差があり、こども達の育ちにも影響があると思う。園に早期教育を求める保護者もいるが、こども達に真に必要な主体的な学び、遊び、遊びこむ時間の確保ができていない園がある。遊びこむことで、集中力、想像力が育まれる。EQ（非認知能力）を育むことが大事である。障害に対しては、園によって理解に差があり、安心して通えないケースがある。寄せられた相談で、保育者から障害を決めつけられるような対応をされたケースがあった。障害の診断がつかないと加配がつけられないという理由も分かるが、医師でもない保育者の発言は大きな問題だと感じている。
- 妊娠期では自身の経験から、出産前に保育園等で、保育体験ができれば良かったのではないと思う。乳児にも個性があり、泣き方、訴え方が変わることを知らずに、悩んで子育てをした。今後の子育ての見通しを立てるということで、参考になると感じる。保育体験等を通して、子育ての理解を深めるとともに、保育園との繋がりを作り、出産後の相談機関としての関係性を構築できるとよい。どこに相談していいか分からないという状況をなくすことで、育児ノイローゼや虐待の防止につながる。
- 0～2歳児期では、保育所保育指針をしっかりと理解し、実施している園を選ぶことが重要である。児童館や子育て支援センター等、保護者として気楽に集える場所が相談場所としても機能しているので保護者の孤立を防ぐためにも、そういった集える場が必要だと感じる。現状ではコロナ禍でそういった集える場が機能していないこともあるので心配である。
- 3～5歳児期では、良質な保育環境が担保されていることが大前提。園庭は年齢に関わらず必要なものと認識している。0、1、2歳児でも、天気の良い日にパッと外に出て、土を触って、その感覚を楽しんだり、走り回ったりすることは五感を育むうえでも大変重要。また、3、4、5歳児と同じく保育者の負担軽減にもなると感じる。
- こどもの主体性を尊重した保育が大事である。何か問題が起きた時こども同士で話し合い、解決させていくといった見守るスタンスの保育で育まれた子は、就学後も先生の指示を受ける前に行動することができたりする。そのような力をつけられるのは、園にしかできないことだと思う。同じ条件で保育に差があるのは、先生が何を大事にしているかの視点の違いだと思う。
- 国としてこどもは日本の宝、子育てをみんなでしていこうという決意表明を打ち出して欲しい。子育ては家庭の自己責任に帰着するかたちになっているが、将来を見据えて、社会全体でこどもを育んでいこうというマインドをたくさんの人がもてるような施策を出して欲しい。若い人たちがこどもを産み、育てようと思うようにしていただきたい。
- 保育に関わる人たちの処遇が低すぎるので、こどもをとりまく大人がいきいきと働く姿をこども達に見せられるようになるとよい。
- 子育てが楽しいと思える環境づくりが大事。全施設（保育園、児童館、学校等）の教育者の目線を整え、保護者とのコミュニケーションをしっかりとって欲しい。保育のエビデンスを保護者に提供することで、こどもの育ちの理解が得られるのではないか。
- こどもの権利条約を理解する（こどもを取り巻く概念の理解、保育者への教育）。こどもの存在をまるごと受け入れる。保育所保育指針を理解した保育を行う。辛いときに辛いと言える社会、許容される社会であって欲しい。

栗並 えみさん（保育事故再発防止の活動をする子育て当事者）【保育事故再発防止】

【経歴・主な活動内容等】

- 2009年に第一子を出産し、産休・育休を取得。出産の1年後に復職するが、2010年に第一子を預け先の認可保育所における事故で失い、以降、保育事故の再発防止の活動を行っている。事故当時、事故の調査・検証の仕組みがなく、事実が判然としない状況に苦しみ、調査・検証を求めて自ら厚労省、知事らに働きかけを行った。事故から1年半余り後に検証委員会が立ち上がり、施設の設備基準の不備（面積）、保育運営上の問題点（発達段階を考慮しない保育のあり方、ガバナンス不全）、施設・行政の事故後対応の問題点等が指摘されるに至った。その後、再発防止のための検証を国として制度化する必要性を訴え、2016年にその仕組みができた。2011年に第二子、2014年に第三子を出産し、共働きで子育てをしながら、2014年からは保育事故に関する内閣府の有識者会議に委員として参加している。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 検証を通じて、現行の配置基準では不十分だと明らかになっていくと予測していた。しかし、国に提出された検証報告書を5年余りにわたり見てきた結果、十分な人員がいても誰ひとり被害児童を観察していない、マネジメントが極めて不十分であるというように、多くの死亡事故が配置基準以前の部分、すなわち「こどもの生命を守るために当然に行われるべきことがなされていない」ところで発生していると考えている。一方、事故防止の点からは、例えばプールの時間には指導者・監視者を分けるというように、配置基準を超える人員が求められている。新制度において保護者支援も保育所の役割として明確に位置付けられたが、配置基準上、十分に考慮されていない。感染症対策等、保育士に求められる役割は増大しているのに配置基準の改善はなく、「現行基準の範囲内でできることをするのが精いっぱい」という状況ではないか。こうした状況の中、望ましい保育ができずフラストレーションが蓄積することで、離職に繋がるのではないか。本来、基準とは「望ましい保育をするために、どれだけの設備・人員が必要なのか」という観点から決められるべきなのに、「最低限これだけは必要」「現実にこれだけは具備できる」という観点から決められているのが実情であり、基準決定の順序が逆ではないか。調査研究（機能面、ソフト面）を反映する必要がある、また「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」策定にあたっては、望ましい基準の実現に繋がる議論をお願いしたい。
- 入園前の段階で、施設の保育の質を保護者が正しく認識することは極めて難しい。監査結果へのアクセスは容易でないし、第三者評価は評価機関のレベルの差が大きく参考にならない。法令で規定されている自身の権限・責務を、正しく認識していない自治体も散見される。こどもの生命・人権を守れない不適切な保育を行っていないか指導監督する責務を自治体が負っていると、国が明確に示す必要がある。無償化の5年猶予期間の中にあって、基準を満たさず、改善がなくとも無償化対象となっていた施設が、死亡事故を起こしている。不適切な施設を確実にキックアウトしていく制度を作るべきである。
- 障害のある子、外国にルーツのある子に対して、理解・配慮が不十分な現状がある。同じ日本に住んでいながら、受けられる保育サービスに差がある。外国人の保護者は、言葉・文化の壁に加え、就労形態からも日本の制度へのアクセスが非常に難しい。障害のある子も外国にルーツのある子も、全ての子を取りこぼさないでほしい。未就園児の調査研究に大いに期待している。
- 現実の家庭育児では「苦しい」「一時的にこどもと離れたい」と感じる場面もあり、一時預かりを気軽に利用できるとよいと思う一方、事故防止の観点からは積極的に勧めにくく、悩ましい。事故検証報告書のうち、睡眠中の死亡事例のものを並べて見ていくと、事故発生は預け始めの時期に集中しており、初日に発生したものも少なくないからである。預け始めは、こどもにとっては高ストレスであると同時に、保育士にとっても発達状況の把握が必ずしも十分とはいえない期間であり、特に注意深い見守りが必要とされる。家庭での養育者との分離不安を段階的に解消していくことは事故防止の観点からも重要であり、慣らし保育を国の制度として明確に位置付けるべきである。また、食事の窒息については、教育・保育施設の事故防止ガイドラインに窒息リスクの高い食材を掲載しているが、給食を担当する栄養士には十分に浸透していない。書籍・インターネット上の離乳食レシピにリスクの高い食材の使用が散見される状況がある。教育・保育施設だけでなく、家庭育児においても参考にできる、こどもの食事に関する統一的な指標が必要であり、策定にあたっては事故防止の観点が不可欠である。

【経歴・主な活動内容等】

- 横浜市立恩田小学校校長。大岡小学校教諭、同副校長、横浜市こども青少年局担当課長、池上小学校校長を経て、2021年より現職。国立教育政策研究所「スタートカリキュラム、スタートブック、スタートカリキュラム実践事例集の作成に関する協力者（H26・27・29）」文部科学省「学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等協力者（H29生活科）」横浜市立大岡小学校で生活科や総合的な学習の実践を全国に発信し、管理職としても勤務後、幼小接続の先進地、横浜のこども青少年局担当課長としてスタートカリキュラムの推進に尽力し、2017年から校長として学校現場へ。4月12日、全国一早く池上小学校で半日に渡るスタートカリキュラムの公開授業研究会を開催。2022年5月10日に恩田小学校で「架け橋期の指導を考える」をテーマに1年生の授業研究会を開催。座談会はオンラインでも配信した。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 小学校就学前のこどもの育ちについては、幼児教育・保育施設によって経験がものすごく違う現状が見受けられる。幼児期にふさわしい保育をしているところとそうでないところの差が激しい。前倒しの教育をよしとする保護者のニーズがあるのではないかな。家庭の教育力や価値観の多様さにおいて格差があるのではないかな。
- 教育・保育施設でも豊かな経験を引き出していただき、幼児期にふさわしい教育・保育をしてほしい。クラスの中に一人でも豊かな体験をしている児童がいれば、小学校でそれを広げることができる。3要領・指針の周知や、架け橋プログラムで何を大切にしたらよいか模索している。小学校にどんなことができるようにしておいたらよいか、教育・保育施設の先生に聞かれることがあるため、立って靴がはけるようになることや、45分間座れるようにすることより、好奇心やわくわく感をたくさんもって小学校にきてほしいと伝えている。こども自らが育つ幼児教育・保育施設や学校になるためには、こどもに聞くことが重要。こどもにとって、大人の大きなお世話になっていないか考えて、こどもたちの興味・関心、わくわく感を大切にしていけるとよい。
- 障害のあるこどもの環境については、一人ひとりの発達に合わせてきめ細やかに教育していきたいが、8人に対して1名の教員定数なので園の加配のようにはいかないと感じる。いわゆるグレーゾーンのこどもたちについての連携、引き継ぎが一番難しいと考える。親の同意がないと個別の支援計画がたてられないので、その点も難しい。こどもの支援を継続するために顔の見える関係で引き継ぎをすることが重要だと考える。保護者がこどもの幸せを考えて、そのこどもにふさわしい学級を選べるとよい。特別支援学級初担任には4月のはじめに3日間くらい特別支援の研修を義務付けるなど、発達障害等の理解を深めてほしい。個に応じた保育・教育環境が必要。
- 社会全体でこどもを育むために必要な視点として、こどもは興味・関心をもっている時、そのこどもの最大限の力が発揮されるため、価値ある体験をどれだけ、こどもに提供できるかが重要である。そのような体験を通して充実感や達成感、自己有能感、一体感が生まれ、何度も繰り返すことで、学びに向かう力が育まれていくとを感じる。こどもは自らが育つ存在であるため、何かを教え込むのではなく興味や関心を引き出すような視点が大切である。
- こどもの視点に立つことが一番大切。市長部局と教育委員会との連携。国でいえば、内閣府と文科省との連携、例えば教科調査官がみんな架け橋プログラムのことに言及する、こども家庭庁のことに言及するなど。
- こどもを一人の人間として尊重するということは、小学校以降の先生やこどものまわりにいる大人みんなに分かってほしい。

【経歴・主な活動内容等】

○ 「親子の育ちをハッピーに！」のスローガンの元、主に中野区の里親や子育て中のママ、大学教授というメンバーで活動している。里親としてお預かりしたこども達、そして実子の子育てに取り組む中で、家族や親戚が担っていた「子育て支援者」の不足が子育て中の家庭の大きな課題となっていることに気付く。ちょっと預かる「子育て伴走者」として、しっかり預かる「育ての親」として、こどもの生活を守る里親を増やし、親もこどもも誰もが支えられ、安心、安全を感じながら育つ地域作りを子育て中の母の視点から目指している。「全てのこどもは尊重され、守られる」という考えを柱に、「助けてもらう力」＝「マネジメント力」というアイデアの元、お互いが支え、助け合う事を根拠として①子育て支援者として成長するアイデアの提案、②里親と養親の全国的なネットワークと語る場作り、③里親、養親、こども向けの研修とワークショップ、④里親の周知活動を行っている。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 社会的養護を必要とするこどもたちの環境について：里親は、こどもの思いを尊重するために必要な権利を持っていないという制度の構造から、こどものニーズを叶え、権利を保障する力を持たない。その結果、社会的養護を受けるこどもたちは、個人の選択を尊重されにくい状況で育っている。
- 実親から虐待を受けたり、引き離されたりすることは、こどもにとっては非常に不安な経験となり、親がいつまで待っても迎えに来ない状況から、自分は悪い子だから捨てられたのだと感じる子どもが多い。親に代わり育てる里親に対して、二度と見捨てられたくないという強い不安から、その愛情が本当のものかを試す行動（問題行動）をする。
- 「愛情を確信するための作業」で起こるこどもの問題行動は、施設養育時にはあまり表出しないことから、児相は「里親の養育に課題がある」と判断し措置解除してしまう傾向がある。
- 里親はこどもとの関係構築に精一杯取り組むが、こどもは不安から本音を話せず、里親は「何を考えているかわからない」と不安になり、自分の育て方が悪いのではないかと悩む。
- こどもが「心から愛されている」と安心し、里親との関係が良好になるまでには、里親の元にくるまでの年月の倍はかかるという「里親の経験則」がある。
- こどもは五感を通じて様々なことを感じ、大人が考える以上に深く考える力がある。しかし、その表現は幼いため、大人は「まだわからない」と判断している状況がある。一人の人間として丁寧に関わらなければならない。
- こどもを育てている里親の状況について：自身が実子2人と、その下に里子（3歳時）を迎えた経験から、里子と信頼関係を築くのは、実子とは比べものにならないくらい時間が掛かり、難しいと考える。こどもの話をしっかり聞いて、対話を重ねることが関係を築く上で重要だと感じている。また、適切なスキンシップを続けていくうちに人間的な温もりに安堵し体感的に受け入れられる経験、自分を見捨てない、全力で守ってくれる人だと里子が実感をもてるようになったと感じている。
- こどもによって性被害を受けている子もいるので、スキンシップの方法はこどもに合わせて行う必要がある。
- 実子は、胎内にいる時から親とのつながりを感じ、匂いや声など、五感を通して「安心できる存在」として親を捉えているので、自然に備わった信頼関係がある。一方、里子養育は信頼関係を作るところからのスタートであり、親との分離など心の痛みを癒す精神的なケアが必要となるので、専門的な子育てスキルが必要となる。
- 親から否定されたと感じているこどもは、真心をこめて大切にしても、不安からその愛情を疑い、自分が傷つかないように身を守る術として、拒絶する。里親にとっては、それまでに経験したことのないほどの「壮絶なダメ出し」体験となり、結果として、こどもの感じている無力感や絶望感の追体験のような感覚を持つ。
- 「なんでこんなにうまくいかないのか、なんで可愛がれないのか」という気持ちが、里親と里子の関係の中から生じるが、どんなに小さなこどもからでも、強烈な否定を受けることは一種の暴力を受けている状態と同じになる。里子に対して拒否感がでてくることは、里親自身の心を守るための健全なリアクションだが、理由がわからないうちは自己嫌悪やこどもに対して怒りの感情をもってしまう。適切にケアを行わないと、自己防衛のための行動が虐待につながってしまう。
- 実子がない里親の場合は子育ての経験がないことから、問題行動を「おかしい」と気付くまでに時間がかかる傾向がある。こどもの成長や家庭での行動について、こどもと里親への丁寧な見守りとサポートが必要。
- 妊娠期からの支援の重要性：こどもは胎内にいる頃から愛着の課題を持つということがわかってきている。妊娠期から母親を心身ともに守ることは、こどもを守るために一番大切な一歩となる。出産直後にすぐに里親や養親に預けられたケースでも、養育困難を抱えている現状があるのは、胎児期に母親の安心が守られていなかったことも関係している。
- 乳幼児期のこどもを短期的に里親で預かる場合は、実親との愛着関係をいかに途切れないように対応するかが、家庭復帰を円滑にする上でも、家庭復帰後のこどもと親の幸せな家族関係を守るためにも重要である。途切れないようにするということは、愛着の課題をこどもに残さないということ。
- 産後うつで入院が必要な母親のこども（生後4か月）を半年預かった経験がある。児相は難色を示したが、実親との面会を多く行い、里子が少しでも実親と過ごす時間を持てるようにした。親の顔やこどもを呼びかける声などを録画し、頻繁に聞かせて忘れないようなサポートも行った。
- こどもの権利の尊重：どんな小さなことでも、こども自身が選択できること、その結果が望んだものでなかったら、再度選べるような環境を守ることが大切。その経験から、こどもは自己肯定感や自己有用感を得て、自分の人生を歩む力を持つことができる。
- 現在は措置に関してこどもに選択権がなく、こどもの意見表明権も抑制されている状態にある。介護制度と同様に、児相の措置会議にこどもや、こどもの意見をサポートする大人の参加が必要。
- 児相の下す措置解除理由等の情報が里親に対してもブラックボックスになっており、こどもも里親も納得しないまま引き離されることもある。その結果、深い傷つきから里親をやめてしまう人が多い。里親会から措置解除のルールの明文化を求める要望書も提出されている。
- 里親は、里子が様々な権利を持っていることに対しての疑問や、児相のこどもへの対応について、児相へ問い合わせることがある。こどもの味方として寄り添えばその行動を、「クレーマー」のように対応されてしまっている。
- 障害児支援は、措置からサービスになり、こどものニーズに合ったサービスを選べるようになった。一方で、社会的養護は措置という強制力があり、こどもや家族が選べない状態のまま何十年も変わっていない。社会的養護のこどもの権利を、他の全てのこども同様に尊重してほしい。
- 可哀そうな子という決めつけに、当事者であるこどもたちはとても悲しんでいる。それぞれ才能もあり、いずれ社会を彩る力となる。小さなうちは守られる存在だが、やがて社会を支える存在になる。
- 妊婦の支援について：妊婦へのケアが必要である。虐待のように妊娠をさせられている女性がいるにも関わらず、出産に関しては全て女性が責任をとられる。社会全体で守る必要がある。

【経歴・主な活動内容等】

- 1979年生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒業。2005年日本初の「共済型・訪問型」病児保育を開始。07年「Newsweek」の“世界を変える100人の社会起業家”に選出。10年から待機児童問題解決のため「おうち保育園」開始。後に小規模認可保育所として政策化。14年日本初の障害児保育園ヘレンを開園。15年障害児訪問保育アニーを開始。その他赤ちゃん縁組事業、こども宅食事業などを行う。内閣府「子ども・子育て会議」委員複数の公職を兼任。一男一女の父であり、こどもの誕生時にはそれぞれ2か月の育児休暇を取得。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- こどもの育ちに対する危機感として課題が山積みで、端的に言えばまずい。こども基本法の制定によってこどもの権利が明確に定義されたが、現状はこどもの育ちに格差が生じ（例：親の就労の有無で保育園に通えるか否かが異なる）、こどもの権利が保障されていない。
- 虐待死について、出産時に遺棄される赤ちゃんが2週間に1人という現状がある。我々は妊娠期から相談に応じ、どうしても育てられない場合には特別養子縁組につなぐなど、虐待死を防ぐ取組をしている。こうした取組からこどもの育ちへの危機感が強く、変えるにはこども家庭庁設立の今しかないと考えている。
- 障害児保育と医療的ケア児支援については、障害児保育は不十分であり、自治体ごとのばらつきが大きい。耳の聞こえないこどもの入園を拒否した自治体もある。医療的ケア児は対応が遅れている。医療的ケア児支援法が設置され、少しずつ良い影響が出てきており、公立保育園でも預かろうという動きがある。こども子育て支援法に居宅訪問型保育が定められ、主に医療的ケア児が対象だが、保育園に預けられないこどもの家庭の状況が分かるとともに、保護者と話すことができ、素晴らしい制度である。一方、補助額が足りず、取組が進んでいない。補助額は健常児を訪問する設定になっており、医療的ケア児には保育士と看護師の2名体制が必要な点が想定されていない。障害児支援では報酬単価が改定され、医療的ケア児の加算ができたため、こども子育て支援法の次の改定で医療的ケア児の加算を付けて、障害児支援と整合性を持たせるべきである。
- 「全てのこどもは地域社会が育てるもの」という考え方への変容として、「こどもは親が見るべき」という呪いに社会全体が侵されている。全てのこどもたちは地域社会が育てるものと、デフォルトを変えていく必要がある。
- こどもは未熟な大人ではなく、こどもはこどもとして素晴らしい存在である。こどもの意見を聞き、こどもの意見を尊重する、こどもの意見表明権を大切にすべきである。当園では、3～5歳のこどもたちがこども会議を開き、運動会をやるかなど自分たちでルールを考え決めている。我々の世代は「ルールは所与のもので守るもの」という意識があり、守られなかったら文句を言うという評論家型民主主義だが、これからは自分たちでルールを作る参加型民主主義になっていくべき。
- 「みんなの保育園」構想：現状の保育園は、就労家庭の支援施設だが、全ての子育て家庭のための施設に変えていきたい。保育園は就労状況等の認定事由に当てはまらないと利用できず、孤立しやすい専業主婦や外国ルーツ、マイノリティは排除されている。キャパシティは、地域ごとの偏りはあるものの待機児童は解消されつつあり、保育園の空き定員がある。利用の仕方は、週5日通園が前提だが、家庭の状況に合わせ、週1日や2週に1日でも可というようにする。すべての無園児（未就園児）が週に1回利用できる空きがすでにある（地域・学年区分は考慮しない場合）。定期利用すれば、保育園はこどもや親の状況を把握し必要な支援につなげることができるため、こどもの育ちを守るセーフティネットになる。財源は、保育に関する予算について少子化に伴う減少をさせず、現状を維持すれば、2028年からは利用補助額減少分を全未就園児の利用に充てても不足がなくなる計算である。2028年までは、貧困家庭や保護者に疾患のある家庭等支援が必要な家庭に対して、少しずつ門戸を開いていけば財源的にも問題ない。
- 保育園の多機能化について、保育園の目的外使用禁止というのがあり、現状は実現が難しい。自治体からこども食堂は保育園の事業ではなく、実施に懸念が示された。補助金を変えるように言われた。厚労省保育課に確認したところ、令和3年の通知で示した整理に沿って、保育所の空きスペースや調理室等を活用し、こども食堂を実施することも可能と言われ、擦り付け合いという印象。日本の99%の保育園は日曜日は閉園している。地域のために開放してほしい。

【経歴・主な活動内容等】

- 松崎 裕江氏：たまひよのブランド広報。プライベートでは5歳のこどもがいる。
- 柏原 杏子氏：ひよこクラブ(0か月から1歳児の父母向けの雑誌)の編集長。当事者と接することも多い。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 読者層は、0歳児がいる保護者がメインで育児に積極的な人が多い。以前は専業主婦が多かったが、専業主婦の減少、経済的に余裕のある人が雑誌を購入していることから、就業している読者が増加。無料アプリは、専業主婦や経済的に厳しい方の利用も多い。0歳児の母親にとって、重要なテーマは職場復帰と保活。希望した保育園に入園し、こどもも良い環境で育っている人もいれば、妊娠中に退職し保育園に入れない人、働いているのに入れない人もいて、家庭間の格差を理不尽に感じる。保育園の入園の有無は、こどもの育ちや発達にも影響があるのではないかと。待機児童が解消されてきているため、全てのこどもが保育園を利用できると良いし、保育の質の向上の議論が進むと良い。
- 保育園への入園そのものが保護者の一番の関心事だったが、最近は自分に合った保育園をどう選ぶかに関心がシフトしている。ただし、保育園の情報を提供しても、自分と園の相性をどう調べるか、わからない人が多い。
- 子育て支援サービスは増えているが、子育て家庭の閉塞感は減っていない。サービスの情報へアクセスできる人とできない人、多数あるサービスの中から自分に合うサービスを選び活用できる人とできない人、経済的な理由でサービスを利用する余裕がない人など格差が生じている。子育てに寄り添い、伴走する人や場所が必要だと感じる。
- 父親の育児参加は個人差が大きい。父親がどれだけ協力的かだけでなく、他のサポート(家族、友人、有料のもの)をどれだけ活用できるかも大切で、活用できない人は孤立しがちである。例えば、転勤で知らない土地にきた場合や経済的な余裕がない場合では、支援が得られず孤立しやすい。孤立感は保護者のメンタルヘルスに影響し、こどものメンタルヘルスにも影響するため、産前産後のケアが重要だと指摘する医師は多い。
- 妊娠中にサポート体制を作っておくことが大切。特に夫の教育が重要であり、両親教室において、夫婦の役割分担や育休の取得の有無、産後の過ごし方などを話し合う取組が広がると良い。妊婦さん同士でつながり、共通の話題を語り合うことがサポートになる人もいる。
- 周囲でサポートする人の環境を良くすることが大切。保育の質を高めるには、保育士の労働環境を良くすることが必要であり、男性の育休取得のためには、職場の育休を取得しやすい雰囲気作りが必要。私たちは「チーム出産育児」と呼んでいるが、育児は母親だけでなく、父親や祖父母、友人などを含めてチームで行うことが大切。若い世代は、夫婦で一緒に子育てをしようという意識が高まっている。家事も分担するのが普通。Z世代に調査したところ、男性の育児休暇の取得意欲が高かった。見ている景色が変わってきたと感じており、若い世代の希望が叶うようにサポートしていきたい。
- 保護者が特に求める情報は月齢により異なり、低月齢では睡眠、5か月になると離乳食への興味が高まる。1歳児になると興味はばらけるものの、2人目の出産への関心は高い(出産希望人数は以前から変化なし)。育児情報を発信する際には、保護者の心に寄り添うことが大切だと考えている。例えば、赤ちゃんの睡眠の悩みについては、赤ちゃんが寝られるようにノウハウを伝えるとともに、保護者の眠れない辛さに共感するという両軸で情報発信している。これまでは、家族やパートナーがいることを前提として雑誌を構成してきたが、これからはひとり親やマイノティの方にもっと目を向けることが必要だと考えている。

【経歴・主な活動内容等】

- 1983年に大学卒業と同時に仲間4人と共に、障害のあるこどもたちが毎日通える場として無認可で「麦の子学園」をスタートした。1996年に社会福祉法人として認可を受けた。現在、「社会福祉法人麦の子会」理事長として、乳幼児期から成人期までの発達支援・家族支援・相談支援・地域支援の四つを柱に、専門的な支援を行っている。「日本知的障害者福祉協会副会長」、「日本ファミリーホーム協議会会長」、「内閣府障害者政策委員会委員」、「厚生労働省社会保障審議会児童部会委員」など、国や地域と連携し福祉の現場に長年携わっている。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- ウィニコット（英国の児童精神科医、1896年～1971年）が「一人の赤ちゃんというものはいない、赤ちゃんはいつもお母さんの一部である」と言ったように、こどもは一人で育たないため、母親自身が安心・安全でいられるようにケアが必要。障害や医療的ケアの有無に関わらず、全てのこどもに共通して必要なのは、養育者との愛着関係を形成していくことである。
- 障害児を「他のこどもと異なったニーズを持った特別なこども」と捉えるべきではなく、「通常のこどもの持つニーズを満たすのに特別な困難がある普通のこども」と捉えるべき。こどもは一人ひとり違うため、その子の発達特性にあった支援が必要である。一人ひとり捉えた支援は障害のあるなしに関係なく、どの子も大切である。
- 麦の子では、幼児期・学童期から大人になるまで継続的に、発達支援、家族支援、地域支援、社会的養護等を行ってきた。幼児期から支援が継続されていくことが大切。就学時に支援の人や場所が変わると、発達に困り感のあるこどもは不安定になりやすい。今後は大人になるまでの継続性についても考えていく必要がある。また、元こども当事者の「もっとこうしてほしかった」といった声を真剣に聞き、支援に生かしていくことが大切。
- 専門家は相談しやすく、気さくであることが大切で、養育者を評価するのではなく、理解することが求められる。保育園や幼稚園等就学前に、こども、家族の困り感を理解し、早期対応するためにも、養育者の相談機能を持たせるべきで、ソーシャルワーカーや心理カウンセラーが必要である。
- フィンランドのネウボラ保健師から「こどもを救うためには、家族が救われなければならない」ということを学んだ。こどもの障害と母親自身のケアニーズが重なり、虐待のリスクが高まることがある。したがって、心理・生活支援が必要である。親がアルコール依存症、虐待環境にある機能不全家族症状がある場合などは、虐待のリスクが高まる傾向がある。私たちは個別・グループカウンセリングに加え、先輩の養育者によるピアカウンセリングの機会を設けているが、それにより「自分だけではなかったんだ。」と少しずつ回復していく母親もいる。
- きょうだい支援とセラピーも大切である。きょうだいの一方に障害児がいると、もう一方の子は手をかけられなかったり、ヤングケアラーになったりと、ケアが必要な場合も多い。また、父親は社会の中でなかなか弱さを見せることができないため、父親のためのミーティングも行っている。
- ペアレントトレーニング（ペアトレ）を職員が学ぶことは、肯定的な関わり方が身につくので良いが、養育者が学ぶ際には難しい時がある。養育者の衝動性が強い場合には特に配慮が必要であり、ペアトレは論理的な面があるため、やろうとすると、うまくいかなくて、つらくなることもある。そこで、ペアトレを養育者のグループを作るためのツールや、きっかけとして、養育者の話を聞いたり、互いに共感しあったり、こどもと肯定的に関わることの重要性を学ぶ機会にしている。
- 社会的養護の必要な子を50名くらい、里親やファミリーホーム・一時保護所で支援している。虐待を受けた経験があるなどケアニーズの高いこどもが多く、里親家庭で行動化して暴力を振るったりすることもあるため、里親家庭も支援していく必要がある。中学校区の中に支援サービスがあったり、職員が住んでいたりして、暴力が出た時に駆け付けけるなどの地域の支えがあるため、ケアニーズの高いこどもでも里親家庭で暮らせている。夜中に吸引が必要な医療的ケア児の場合には、里親が週2、3回ショートステイを使いながら、睡眠をとれるようにしている。里親への支援・レスパイトも必要である。

【経歴・主な活動内容等】

- 2010年4月～西南学院大学人間科学部児童教育学科、西南学院大学大学院人間科学研究科 教授。保育者研修における保育者の育ち、保育者養成、カリキュラムと指導法、国際比較教育学、乳幼児教育学、保育学専門。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 欧州諸国の制度については、福祉国家から教育国家への動きを見せている。乳児教育における教育の捉え直しが起きていると思われる。制度面から見ると、監督省庁が一元化、二元化しているかは半々である（37か国39地区調査）。接続期（小学校就学前年度）に関しては、ドイツを除いて、教育と名の付く省庁が管轄している。カリキュラムの整合性という面から考えると、小学校以上の教育を管轄している教育省が接続期を担うのは合理的と考える。0から2歳児、3から5歳児は養成制度においても分かれている国が多く、2歳と3歳の間のギャップも課題とされている。義務教育開始年齢と小学校就学年齢は一致しない国もあり、小学校の就学時期も低年齢化が進んでいる。各国の憲法、法令によって、こどもが保育を受ける権利が守られている。
- 保育者の資格については、学士、修士を求められる等、高次化している傾向にある。他方で保育者は果たして学力のみが必要なのかという問題がある。欧米では複合種の職種を活用し、バランスよく保育が行われ、こどもに携わる各方面の専門家が関わることで保育者の負担が軽減（保育に専念）できている。専門家同士でネットワークを組み、包括的に家族を支援する仕組みができている。そのような体制は保育者の離職を減らすことにも繋がっているのではないか。
- 教育概念、保育については、こどもは守る存在とされるが、実際の保育では自立を促すようなカリキュラムになっている。こどもがいかに独り立ちできるか、自立できるかがポイントになってくる。北欧諸国に代表される欧州諸国は遊び中心の保育であるが、英語圏では読み書きを重視した保育内容が導入されている。保育者が遊びの中にしっかりとした学びを認識しながら保育をしていくには、養成段階からの意識づけが必要であろう。欧州諸国では、0歳児から2歳児のカリキュラムがないところも多いが、こどもの育ちの連続性を考えるとなくてはならないものである。就学時、就学後を見据えたカリキュラムを0歳児からの育ちを起点に積み上げていくことが重要である。
- 支援の構造では、教育・保育の制度だけで拾おうとはしていない。何重にも法整備があり、家庭、こどもが支えられている。例えば、保育の部分は教育、その他は社会制度で等。幼児教育の義務化については、構造化することで家族がこぼされることがないように配慮されている。
- アメリカでは幼児期の最終年度を小学校の敷地内で過ごす、こどもや家族にとっては、時間、空間への不安が払しょくされる点において意味が大きいとされている。こども達は1年間という時間をかけて環境に適応していくことができる。学習内容に向かっていくにあたり、教育内容と保育内容の整合性をどこまでもたせるかについては話し合いが必要である。
- 基本理念として、年齢枠で教育をくくっていいものかという問題がある。こどもを中心に据えた制度設定をしていくことを重視したい。自立を促すことに則ると、理念の変革が求められるのではないか。社会の中でこどもを育てていくということを考えた時に、こどもを一緒に社会を作っていくパートナーとして捉える。0歳から社会の参画者であり、一緒に手を携えて作っていきこうという意識が必要。大人が作った社会でいかに困らないように力をつけることだけでなく、社会をどう作っていくか、どんな社会にしていきたいかについて、どれだけこどもが参画権を持てる構造を作れるかが重要である。そのためにも0歳からの保育、教育を体系化していく必要がある。同時にこどもに生き急がせてはいけない。こどもは遊びを通して生きていることを社会へ発信していく必要がある。
- 障害については社会的理解が深まってきているが、世界の潮流からもわかるように分離しての保育はあり得ない。こどもの視点、教育的視点、発達学的視点、保育者の当事者的視点をいかにカリキュラムに取り組むかが重要で、カリキュラム開発者に対するフィードバック機能があるとよい。

【経歴・主な活動内容等】

- 佐賀大学医学部卒。産婦人科医として働く傍ら、安心して産み育てられる社会を目指して2017年にConnected Industries株式会社を設立。2020年4月に病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」を開始。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 今後必要だと思われること：就学前から包括的性教育(男女の違いや妊娠についての知識だけでなく、人権や命なども含めた教育)を年齢に応じて行うべき。家庭でできる性教育サイトもあり（例：命育「家庭でできる性教育サイト」 (<https://meiiku.com/about-gift/>)、ツールとして広く活用してほしい。
- 1ヶ月健診では産婦人科医が母親の健康をメインに診るケースが多いが、小児科医がこの時点からこどもの健康に継続的に関わると良い。こどもを生まれた時から大切にするという体制を作ることが大切。
- 創設予定のこども家庭センターを十分に機能させるためには、産婦人科医と小児科医がセンターに所属し、行政や地域医療と連携する仕組みにすることが重要。
- DOHaD説（胎児期の低栄養がその後の低出生や生活習慣病のリスクになるという説）の確度が高まっている中で、妊婦さんへの栄養指導の重要性はもっと知られるべき。栄養指導には助産師が入る形がよいのではないか。現在改定中の母子手帳にもこの点が含まれることを期待している。診察を待っている間の動画等での情報提供も大切である。
- 授乳が上手くいくことは、睡眠の確保においても非常に重要。授乳の計画を個々の生活スタイルに合わせて、助産師と立てられるようになると良い。助産師によって授乳への考えに違いがあるため、国がガイドラインを示すとよいのではないか。
- こどもの安全を守るために、日本小児科学会が「Injury Alert（傷害速報）」という商品による事故のデータベースを作っているが、これをオープンソース化して保護者がアクセスできるようにしても良いのではないか。もっと言えば、親の学習に頼るのではなく、第三者機関を作り、そこによる安全が認証されていない商品は世に出さないということができればベストである。
- 社会全体で子育てをするために：たとえ産科の専門職でも、自身の子育てではわからないことが多い。また、日本ではいまだ女性の子育て負担が大きいため、社会全体で子育てを支えることが必要。市区町村の関わりが非常に重要であり、その際に必要な視点は以下の3点：
 - ・ 専門家（助産師・保健師）によるアウトリーチが必要。また、サービスを楽しむのにすべて申請主義なのは、保護者にとって負担であるため、行政側からプッシュ型で案内してほしい。
 - ・ ユーザー目線による制度設計が必要。例えば、産後ケアを利用した経験があるが、保護者が産後ケア施設に仮予約の電話をした後、市役所に行って紙の申込書を提出し、それを元に市の職員が施設に本予約の電話をするという、ユーザー目線を欠いたやり方をしていた。
 - ・ 格差の是正が大切。例えば、産後ケアは日帰りで3千～5千円、1泊で1万～1万5千円と自己負担額が高く、払えない家庭も多い。子育てに要する費用は5百円、千円程度で良いのではないか。家族の協力がお金がないと、子育てができない現状を変えてほしい。小さな市区町村でも自己負担の少ない支援を行うためには、都道府県による財政的補助や、広域連携の推進といったバックアップが必要である。例えば、病児保育では国と都道府県と市町村が3分の1ずつであるが、産後ケアは国と市町村の割合が2分の1ずつと市町村の負担が大きい。地域間格差をなくすためには、国の負担を大きくすべきではないか。
- 国の役割：信頼できる情報がなく、困っている母親が多い。国は子育てのガイドラインの作成を検討いただきたい。ガイドラインがあると子育てが楽になるし、質も上がる。例えば、岐阜県の「父子手帳」 (<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/fushitecho/>) のようなものを国レベルで作成してほしい。ガイドラインは行政とアカデミア、企業が連携して作成することが必要。アカデミアがエビデンスに基づいてガイドラインの軸を作成し、コミュニケーション部分は企業と連携して、保護者にわかりやすく伝えることが望まれる。
- 子育てについては、格差の是正という観点からも、中央集権的に行うべきこともある。国が土台をしっかりと担保し、地方自治体は先進的な取組にチャレンジすると良い。
- データを活用する仕組みを、こども家庭庁創設時から作ってほしい。デジタル庁とデザイナーが連携して、ICTを活用して仕組みを作ることによって、保護者やアカデミア、企業が活用できるものになる。全国で統一的な指標をもとに、こどもの統計データを集めていくのは国の役割ではないか。

【経歴・主な活動内容等】

- 宮城教育大学3年次在学中に、新型コロナの感染が拡大した。学校が休校するなどし、こどもたちの居場所が失われていると感じ、同級生たちとオンラインでの居場所「manaco」を設立した。対象者は小・中・高校生で、学習支援や相談を行っている。中でも、困難家庭のこどもの支援を行うため、フードバンク事業を行っている場所に足を運んで広報し、こどもだけでなく保護者の相談を受けるなども行っている。事業では、大学生ボランティアがスタッフとして活動している。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- こどもの支援を通して感じること：コロナ禍で、こどもの居場所が不足していること、自己肯定感が低下していること、質の高い学びが不足していることを感じ、何かできないかという思いから事業を立ち上げた。こどもたちは、新しいことに取り組もうとしなかったり、取り組む前から「できない。」と言うことが多く、自ら限界を設け、挑戦しようとしにくい姿が目立つ。
- 就学前のこどもと大人の関わりについて：自分自身の経験から、制限をされないことが大切ではないかと思う。やりたいことを自発的にできるような環境が必要ではないかと思う。
- 自然に触れる環境があるといいと思う。身近にあっても、ゲームやアミューズメント施設など、人工的なものが選ばれている。
- 多様な大人、第一線で活躍する人と触れる機会があるといいと思う。核家族化や家族同士の関わりが少なく、先生くらいしか接する機会がない。
- こどもも大学生も、他者から承認される機会が少ない。就学前の時期から、何かができることだけでなく、自分の存在自体を認められるような関わりを大人と持ったり、場づくりをすることが大切だと思う。
- 自分自身が親になることについて：これから親になる人の多くに共通していると思うが、育児のこと、どのような制度や補助があるのか知る機会がなく、不安がある。どのようなサポートがあるのか、どこに相談したらいいかということが事前に分かればいいと思う。
- 国は遠い存在で、何かを求める対象というイメージはない。教育に関することや金銭面のサポートをしてもらえるとありがたい、という感覚である。取組や情報をオープンにするとともに、積極的に発信してほしい。

【社会福祉法人愛育会 認定こども園あけぼの愛育保育園】

- 「いつくしみはぐくみなごみ」をスローガンに掲げる。養護と教育を一体化させ、互いに育ち合える場であると共に、自らが学び、育つ場であることを大切に考える。園児数80人（0～5歳）
- “もう一つのおうち”～感動体験をこども達へ!!～として、長時間・長期間過ごす中、家庭や地域社会と細やかな連携を図りながら、こども達をしっかりと見つめ、一人一人の豊かな心を育む保育を実践。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 就学前のこどもの育ちに関する現状としては、家庭でのライフスタイルの変容等含め様々な経験をする機会が減少してきていることで、こども自身の気づき等や主体性に欠ける様子や、失敗を怖がり自ら挑戦することに抵抗を感じる様子も見られる。メディアに接する機会が増え、夜更かしによる睡眠不足や昼夜逆転して登園できない子も見受けられる。家庭でのコミュニケーションが減少し、豊かな感情表現やコミュニケーション能力も低下していると感じる。家庭での外遊びの減少や車での送迎等から、こどもの体力低下に伴い集中力も低下してきているように感じる。
- 承認欲求が強い保護者の方も増えてきているように感じる。親としての自覚がなかったり、子育てに自信がなかったりと子育て力の低下も見られる。こどもの成長に見通しがつきにくく、保護者自身も親としてのロールモデルがないことが課題。そのため、親同士の繋がりや関わりがもてるよう仕掛けをしている。
- 就学前のこどもの健やかな育ちを保障するために必要な視点として、こどもの育ちにおいて愛着形成が最重要であり、どれだけ愛着関係を築けるかということが今後の人生においても重要になってくる。
- 社会全体で子育てするということはあたり前のことなのに、あたり前でなくなっているのは、それだけ人に無関心になってきているのではないか。自分の事ではないからという思いが強い。高齢者の介護に対して意識が高いのはいずれは自分もお世話になるという当事者意識があるが、こどもの事に関しては、こどもがいない人、もたないという選択をした人、結婚というかたちを選ばない等、様々な選択がある中でこどもに目が向きにくい現状もある。現状として、校区外からの広域入所が多い為、園と地域とは繋がりがあるが保護者と地域は繋がれていない。
- こどもの存在について、色々な方に分かっていただけのように、「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」がもう少しやわらかく人に届きやすいキャッチコピーで自分が生まれてきた命について振り返ることができたらよい。誰もがこどもだったということを分かっている。障害の有無や外国籍に関わらず、日本で暮らしている全てのこどもに対して優しい社会にして欲しい。
- 乳幼児の教育・保育施設を始め、病院・役所・児童相談所・療育センター・学校等の専門機関それぞれと、こどもの成長・保護者の子育ての包括的な支援体制構築の為に、バイパスのような仕組みが必要であると感じる。仕組みは作っても実行できなかったら何にもならないので、実行するためにはバイパスに人や手だての投入が必要。誰が見てもわかるものと、専門職同士がどう連携できるのかも含むとよいと感じる。
- 全国保育士会としても社会の変化に対応した保育内容を検討するため「社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会」を組成。今の指針を踏まえて、これまでの保育の振り返りや変化に対応してきたことを整理。今後何が必要か、どういう視点で見る必要があるのか等を検討している
- 配置基準について見直しが必要だと考える。現場の人員配置としては、かなり厳しく保育士の努力等で精いっぱい頑張っている実態がある。保育現場として求めていることは「人員配置の見直し」「人的増員」に尽きる。全体的に配置基準の見直しは必要であると思うが、全ての対応が難しいのであれば、0～2歳のみならず、まずは5歳児の配置基準から検討してほしい。就学前の5歳児は、ホルモンのバランス、体の変わり目等、様々なことが起きる。肥満児の割合も多くなる傾向があり、北九州、全国的な調査でも言われている。運動遊びや食事の配慮、発達に課題のある子の対応等を考えた時、5歳児の配置基準を緩やかにすることでより丁寧に就学への繋がりができる。
- 定員割れしている際に空き部屋の活用についてのモデル事業の提案もあるが、定員割れをしていたら運営上、こどもの人数に応じた人員配置とせざるをえない。空き部屋を活用するために配置できる人員の確保は運営上難しいのが現状。一時保育で保育士を1人確保していてもその日の申し込みが0歳5人であつたら受け入れられない実情もある。
- 養成校の学生に向けては、保育現場での実習期間も短いため、現場でのインターン、保育体験等も今後は充実してほしい。

【経歴・主な活動内容等】

- 2歳から18歳までを児童養護施設で過ごした経験をもとに、全国の児童養護施設に届ける『JETBOOK作戦』を企画。さらに、自身で『一般社団法人 JETBOOK作戦』を立ち上げ、施設のこどもたちが情報を得たり、外とのつながりを持つ機会を作ることや、多くの人に児童養護施設を正しく知ってもらうことを目的に活動中。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 大人と二人の自分だけの時間、大切にされているなと感じる時間が欲しかった。施設では、何かやろうとしても、ダメだと言われることが多かったが、職員が余裕がないことから、ダメな理由を丁寧に教えてもらえなかった。集団生活の中で、職員がひとりだけに関わることがなかったので、そういう時間を確保することから、愛着形成がなされるのではないだろうか。
- 施設内で音楽鑑賞などの多様な体験活動はあったが、施設の外の色々な場所で、多様な背景をもつ人と関わる機会があると良かった。集団生活で身に付いたものも多かったし、友達もたくさんできた。
- 幼稚園や学校では、施設のこどもへの配慮が欠けていたと感じる。先生が他のこどもに、施設のこどもについて「施設にいるのは、お父さんやお母さんと住めないからだよ。」と説明するが、他のこどもがさらに質問した際に先生が答えられず、施設のこどもたちに直接質問に来るようになるため、困ってしまうことが多い。ただし、施設の子のために、母の日や父の日などのイベントはなくなった。
- 妊娠・出産について、どういう準備が必要で、どういうサポートがあるのかをよくわかっていないため、義務教育の段階で学ぶ機会がほしかった。家庭科の授業において、沐浴の仕方や妊婦のおなかの重さを体験する機会があったが、困った時に頼れる制度やその連絡先について教わる機会にはなかった。16、17歳でこどもをもつ人がいるので、義務教育の場で教わる機会があると良い。
- 高校生で妊娠したら、休学、退学しかない。やめた後のサポートをしてほしい。高卒認定の資格、通信制に通うなどの選択肢を教えるなどの支援が欲しい。公立高校は私立学校に比べて、学校をやめた後の情報提供が手薄になっていると感じる。公立学校でも、一人ひとりに合った支援を行ってほしい。
- 身近にこどもを育てている友人が複数いるが、こどもが同じ年のママ友が欲しいと話していた。今は保育園への迎えの時間がそれぞれ違うため、友達ができにくい面がある。コロナ禍で保育園のイベントが少ないことも影響していると感じる。また、若い親ほど、こどもを誰かに預けにくいのではないかと感じる。親や周りから、若い親は、若くして産んだのは自分のせいだから、自分の責任で育てなさいと言われがちである。友達と遊んだりして、たまには息抜きしたいと思っても、それが認められない。こういう相談をしたい時にどういう支援がほしいのかも、そもそもどのような既存の支援制度があるのかを知らないため、思いつかない。
- 何か困ったことがあった際に気軽に相談できる条件は、相談しても、自分に危害がないということである。親に相談すると気まずくなるし、友達に相談すると周りに広がってしまう可能性がある。秘密が守られることが大事である。自分が了承しないと動かないくらい、慎重に進めるような形を望む。相談はSNSがよい。さらに言えば、LINEかインスタグラムがよい。10代の同世代はツイッターやフェイスブックを行っていない。LINEはロックをかけられるので、他人に見られることがなく、秘密が保たれやすいのでよい。

【学校法人 嵯峨学園 嵯峨幼稚園 御室幼稚園】

- 十三参りの虚空蔵さんとして京都で親しまれる嵐山の法輪寺が母体となり、嵯峨幼稚園は大正14年に、御室幼稚園は姉妹園として昭和31年に創立された。幼児期には大人が何かを教え込むのではなく、主体性を育むことが何よりも重要であるという考えのもと、子どもたちが、自分で感じたり考えたりしたことを、自分で選んで、自分で行動や言葉にして、自分で振り返っていくという、自分発信の場面を出来る限り大切にして保育を行うとともに、保護者にとっても、新たな仲間と出会い、子育ての楽しさを共感し合って、親として育ち合うことを大切にしている。

【就学前のこどもの育ちに関する課題・意見等】

- 家庭内でのこどもとの関わり（アタッチメント）の差により、幼稚園の集団生活に適応しにくい等の様々な影響も出ている。
- 子育てに理解の欠けている現代社会では、一人で悩んで誰にも相談できにくい保護者ほど幼稚園に入園するまで自分の時間が持てず、疲弊している姿がある。
- 社会全体の問題（働き方、経済状態、子育てへの理解等）を、保育標準時間を11時間という長時間で解決する制度に大きな疑問と不安を感じる。
- 就学前のこどもの健やかな育ちを保障するために必要となる観点としては、環境を通して行う教育を実践する保育者の存在が重要であり、親以外の人に愛されて自分の気持ちを受け入れてもらえたり、自分のやりたいことを実現できるように応援してくれたりする存在が大切。
- 幼稚園として、子育ての情報を発信していくことも大切だが、相談できる信頼関係づくり、保護者の困りや今の気持ちに寄り添って真剣に話を聞くこと等、幼稚園も子育て支援の機能を担っていくことが重要。
- こどもが大人の目を気にし、何かを達成する前に諦めたり、失敗を恐れたりする時は、できなくても、取り組んだ過程が素晴らしいと伝えることが重要。
- 幼児期の早期教育はその場限りで定着しないことはエビデンスから明らかであり、従来型の早期教育は意味がないと国としてもしっかりと伝えて欲しい。
- 社会全体でこどもを育むために必要な視点としては、質の高い幼児教育（幼児の主体的な活動を通じた遊びを中心とした教育）、環境（ハード面）の重要性を社会の人々に理解してほしい。
- 保育者はただこどもと遊んでいるだけではなく、高度な専門性を持ってこども達のいる環境を構成し、こども達と関わっていることを全ての人に広く理解してほしい。また、保育者の地位の向上も必要だと感じる。
- 保護者の就労状況等により、平日に親子が一緒に過ごす時間は非常に限られている。家族と共に過ごすということが重要であることをしっかりと議論をすべきである。
- その他、指針で触れるべき視点としては、親同士の繋がり、子育てを共に考えていく機会を持つことが重要であり、幼稚園が小学校に入るまでの時間を子育ての喜びや辛さを共有していける場となるとよい。
- 就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）の「就学前」という表記は、就学までの準備期間のように感じ、違和感を覚える。乳幼児期の重要性を表現できるような言葉になるとよい。